

子ども手当 手続きが始まる

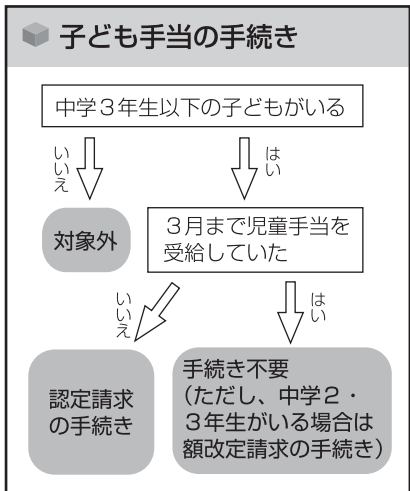
平成22年3月まで、小学6年生までの子どもを養育している人に児童手当が支給されてきた(所得制限あり)。

手続き方法

●児童手当を受給していない世帯 4月中旬に中学3年生以下の子がいる世帯の世帯主あてに「認定請求書」を送付します。必要書類とともに市へ返送して

手続き期間

※出産などに伴い、子ども手当の対象に変更がある場合の手続き等はお問い合わせください



※4月1日以降に西宮市に転入する人は、西宮市と転入前の市区町村の2カ所です。詳しくは勤務先へ問合せを

さらに充実！ 子育てひろば

新たに関学と連携します

市は、大学と連携して実施している「子育てひろば」を4月から拡大しました。新たな開設場所は関西学院大学聖和キャンパスです。

■子育てひろば 一覧■

名称	関西学院子どもセンター「さぼさぼ」	武庫川女子大学「子育てひろば」	夙川学院短期大学「しゅくたん広場」
実施場所	関西学院大学聖和キャンパス山川記念館1階	鳴尾町4丁目14-4(※)	夙川学院短期大学2号館1階
開設曜日	火曜～土曜(祝日を除く)	月・火・金曜(祝日を除く)	月曜～金曜(祝日を除く)
開設時間	10:00～16:00	9:30～12:00 13:00～15:30	9:30～12:00 13:00～15:30
連絡先	0798・52・4509	0798・61・2571(※)	0798・73・9134

(※) 4月から実施場所と連絡先が変更になりました

子育てひろばでは、大学の空き教室などに親子(主に0歳～2歳の子と保護者)が集い、保護者同士が交流したり、子どもが絵本やおもちゃで遊んだりできます。また、保育士などの専門スタッフが常駐しているので子育ての悩みなどについて相談できます。そのほか、大学の専門性を生かした講座やイベントは各大学へ。

審議会・懇話会の委員募集 市政にあなたの声を

市は、①西宮市都市計画審議会、②西宮市都市景観審議会、③西宮市文化まちづくり懇話会の委員のうち一部を公募します。対象は平成22年7月1日(③は4月1日)現在、20歳以上の市内在住・在勤者です(本市の他の審議会委員・市議会議員・職員を除く)。

- ①都市計画審議会
- ②都市景観審議会
- ③文化まちづくり懇話会

西宮の都市計画や景観について審議を行う「西宮市都市計画審議会」、「西宮市都市景観審議会」の委員を募集します。定員各2人。【任期】平成22年7月1日～24年6月30日

名称	小論文テーマ(文字数)
都市計画審議会	西宮の都市計画について考えること(800字～1200字)
都市景観審議会	美しいまちづくりについて考えること(800字～1200字)
文化まちづくり懇話会	西宮市の文化に対する考えや希望(800字以内)

奨学生を募集します

教育委員会は、平成22年度の奨学生を募集します。申込は4月12日から26日まで(教育委員会庁舎1階 ☎0798・35・3817)へ。

70歳以上に交付します

市は、平成22年度分「はり・きゅう・マッサージ補助券」を交付しています。交付・利用期間は来年3月31日までです。

広告主を募集

西宮市貝類館の冊子に掲載。市は、西宮市貝類館発行の冊子「海辺からのたより」の広告主を募集します。

山田市長の退任について

山田市長は、4月1日に田中渡市議会議長へ市長職の退任を申し出ました。市長の任期は、地方自治法第145条の規定により4月20日まで、21日以降は同法152条第1項の規定により市長職務代理者が置かれます。

山田市長は、平成12年11月に市長に就任して以来、9年半にわたり、「愛と希望のまちづくり」を基本理念に市政